

環境関係事務事業の取扱い(その1)について

環境関係事務事業の取扱い(その1)について提出する。

平成16年8月11日提出

美方町・村岡町・香住町合併協議会
会長 岩槻 健

協定項目	3 - (12)	各種事務事業の取扱い 環境関係事務事業の取扱い
<p>1. ごみ処理に関すること</p> <p>(1) ごみ収集業務は、現行のとおり新町へ引き継ぎ、合併後に再編する。</p> <p>(2) ごみ収納庫設置事業は、村岡町、香住町の例により、合併時に統一する。</p> <p>(3) ごみ袋等の販売委託業務は、香住町の例をもとに、合併時に再編する。</p> <p>(4) 資源ごみの回収奨励金交付事業は、合併時に再編する。</p>		

平成 年 月 日確認・継続協議